

平成29年6月23日

北九州市長
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 衛藤 卓也

意見書

公立大学法人北九州市立大学の平成28事業年度財務諸表及び第2期中期目標期間終了後の積立金の繰越承認について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第3項及び同法第40条第5項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第34条第1項に規定する財務諸表の承認については、意見はない。
- 2 法第40条第4項に規定する利益処分の承認については、意見はない。